

継続検査申請者の皆様へのお願い

継続検査の申請書類は、事務処理時間の短縮を図るために、次の順番に並べて提出していただきますようご協力をお願いします。

1. 自動車税納税証明書
2. 自動車検査票（持ち込み車両）
又は、保安基準適合証（指定整備車両）
3. 自動車重量税納付書
4. 継続検査申請書（OCRシートの3号様式、又は専用3号様式）
5. 自動車検査証
6. 自動車損害賠償責任保険証明書
（保安基準適合証に自動車賠償責任証明書の所定の事項が転写されているものは除く。）
7. 点検整備記録簿

※ 書類の左上をクリップで留めて提出してください。

